

2008年7月

香港の建築資材産業プロフィール

概要

- 香港は、多様な建築資材を輸出している。主要カテゴリーに、電動工具、建材、建築用鉄鋼材、建築用木材、ボードなどがある。香港で現在も製造を行っている企業もあるが、輸出品の大半は再輸出品によって占められている。
- 海外バイヤーの品質意識が高まる中、多くの企業は ISO 9000 シリーズの認定取得によって品質保証態勢を強化している。一方、香港企業は競争激化に備え、英国の BS、米国の ASTM などの国際基準を満たす高付加価値製品に事業をシフトさせている。
- 製品別では、室内装飾用の DIY 製品が需要を伸ばしている。耐火性、防水性に優れ、傷の付きにくい高密度ファイバーボードも人気がある。
- 中国本土と香港間の経済貿易緊密化協定 (CEPA) に基づき、中国本土は、2006年1月1日からすべての香港原産品に免税待遇を与えることに合意した。施行規則によれば、CEPA で原産地規則の規定されていない製品に関しては、現地製造企業の申請により原産地規則に関する交渉が開始され、合意に達すれば免税待遇が受けられる。

建築資材産業の特徴

香港はさまざまな建築資材を輸出している。最大の輸出品目は、エアコン、リレー、スイッチ、導電体、電気絶縁体、ワイヤ、ケーブルなどの建設用電気部品である。香港は、釘、ネジ、ナット、手工具、機械工具、衛生陶器、錠、鍵などの各種建築資材も輸出している。鋼管、ステールチューブなどの建設用鉄鋼材およびファイバーボード、木製扉、木製窓枠を含む建設用木材／ボードも、総輸出高のかなりの比率を占めている。その他の輸出品には、プラスチックチューブ、プラスチックパイプ、塗料、壁紙、タイル、床材、板ガラス、石灰、セメント、大理石、石材、砂利などがある。

建築資材産業は、輸入原料や半製品に依存していることが大きな特徴である。香港にまだ製造施設を置いている企業もあるが、このような企業は主に香港での建設工事用の製品を製造している。

建築資材の生産には大きなスペースと特殊な処理が必要なため、大半の香港企業はコストや環境に対する影響を考慮して生産施設を中国本土に移転している。香港の事業拠点は、主に品質管理、マーケティング、物流サポートを担当している。製造部門を中国本土に移転した企業は、製造に従事しているにもかかわらず、非製造企業に分類しなおされた。

香港で建築資材ビジネスに成功するか否かは、効率的な経営ができるか否かにかかっている。香港企業は市場環境の急速な変貌を受けて、顧客に対して効果的なマーケティングを行ったり、製品動向の変化を適確にとらえるなど、すみやかな対応を行っている。また海外顧客の品質意

識の高まりに応えられるよう、多くの企業が品質保証制度を強化している。このことは、品質管理の国際基準として広く認められている ISO 9000 の認証を取得する香港企業が増えていることからわかる。

香港製建築資材の輸出動向**

	2005 年		2006 年		2007 年	
	100 万香港ドル.	成長率%	100 万香港ドル.	成長率%	100 万香港ドル.	成長率%
国内輸出	5,445	+130	6,098	+12	2,074	- 66
再輸出	76,292	+10	87,581	+15	99,745	+14
...うち中国本土原産	48,820	+18	59,585	+22	69,958	+17
総輸出高	81,737	+14	93,679	+15	101,819	+9
主要市場別輸出高	2005 年		2006 年		2007 年	
	シェア%	成長率%	シェア%	成長率%	シェア%	成長率%
中国本土	51	+12	52	+16	57	+19
米国	14	*	13	+4	10	- 10
EU (27)	12	+20	12	+21	10	- 8
..ドイツ	3	+12	3	+21	3	+4
日本	7	+32	6	+6	5	- 8
ASEAN	5	+18	5	+13	5	+3
カテゴリー別輸出高	2005 年		2006 年		2007 年	
	シェア%	成長率%	シェア%	成長率%	シェア%	成長率%
建設用電動工具	63	+21	68	+23	67	+8
建築資材	17	+14	17	+13	17	+10
建設用鉄鋼材	10	+8	7	- 21	7	+17
建設用のその他の素材	8	- 7	7	+3	7	+8
建設用木材/ボード	3	- 24	3	- 2	2	- 5

** オフショア貿易は通常の貿易統計データとして捕捉されていないため、上記の数値は、香港企業が展開する輸出事業を必ずしも正確に反映していない。

* 僅少

最大の輸出市場は、総輸出高の半分以上を占める中国本土である。2007 年の本土向け輸出は、固定資産への投資の増大に支えられて 19%拡大した。中国本土市場において香港企業の脅威になっている現地サプライヤの台頭も、輸出に影響を与えている。

販路

香港製建築資材は通常、海外市場の建設会社、施工者、不動産開発会社、建築家、関連下請企業に直に販売されている。香港企業が建築資材を専門とする商社に製品を販売し、商社がさらにその顧客に販売するケースも見られる。

中国本土市場では、地方政府機関が主な顧客である。その他の潜在顧客として、国営や民間の不動産開発会社、施工者、下請企業などがある。香港企業はまた、中国本土や他のアジア諸国

でインフラ整備や建設プロジェクトを担当するプロジェクト管理組織や、不動産開発プロジェクトを推進する民間企業にも建築資材を販売している。

トレードフェアへの出展は、香港の建築資材メーカーが市場機会を開拓するための効果的な手段である。建築資材関連の重要なトレードフェアには、ラスベガス全米ハードウェアショー、香港インターナショナル・ハードウェア & ホームインプローブメント・フェア、香港国際建設資材・建設機器フェア、フランクフルト・ライト+ビルディング展などがある。また香港貿易発展局は、香港企業に海外の顧客との関係構築の機会を与えることを目的に、特定の市場に企業使節団を派遣している。

業界動向

環境保護が建築資材の生産に大きな影響を及ぼすようになった。こうした背景のなか、多くのメーカーは、環境規制に適合するために生産施設や工程の見直しを進めている。企業にとって、ISO 14000 をはじめとする国際環境基準に適合した管理制度の導入が重要となろう。

一方、低価格帯市場における中国本土や東南アジア企業との競争の激化を受けて、香港企業は高付加価値製品へと事業をシフトさせている。英国の BS、米国の ASTM などの規格に対する適合が、特に欧米市場で高価格帯製品を販売する際に競合優位性として機能する。しかし、日本を除くアジア市場では、主に地元の大規模建設プロジェクトを手がける価格志向の強い顧客が大半である。

CEPA

2005 年 10 月 18 日、中国本土と香港は、中国本土と香港間の第 3 段階経済貿易緊密化協定 (CEPA III) に基づき本土市場の自由化をさらに進めることに合意した。中国本土政府は、2006 年 1 月以降、アパレルを含め、すべての香港原産品に免税待遇を与えることに合意した。施行規則によれば、CEPA で原産地規則の規定されていない製品に関しては、現地製造企業の申請により原産地規則に関する交渉が開始され、合意に達すれば免税待遇が受けられる。建築資材が香港原産を見なすかどうかは、主に製造または加工工程によって決定される。CEPA の詳細は、下記 URL を参照されたい。

http://www.tid.gov.hk/english/cepa/files/mainland_2007.pdf

建築資材の輸出に影響を及ぼす一般貿易措置

中国本土で調達や生産活動を行っている香港企業は、建築資材をはじめとする中国本土原産品に対して欧米諸国が反ダンピング手続を開始していることを懸念している。例えば米国は、本土原産の鉄筋コンクリートに反ダンピング関税を課している。一方 EU は、本土原産のスチールロープとスチールケーブルに反ダンピング関税を課している。

製品動向

建築資材市場の着実な拡大を受けて、室内装飾用 DIY 製品の需要も伸びている。例えば DIY 用途の床材、壁材、塗料、建材のほか、電導ドライバーやドリル、ハンドポンプなどの電動工具

やDIYホームセキュリティシステムも好調な売れ行きを示している。また建材や建具も、設置や保守管理の簡単さに配慮して設計されるようになった。ユーザーが簡単に修理・交換できるよう、衛生器具や家庭用排水システムの部品や備品もサイズが標準化された。

技術の進歩に伴い、木製ボードなどの製品は、耐火性、耐水性、耐傷性が強化され、全般的に耐久性が改善された。表面に継ぎ目がなく、耐久性に優れ、掃除のしやすいグラスファイバー製の成形型キッチンシンクにも人気がある。また次々に新素材が採用されつつあり、例えば、建築資材に発泡アルミをはじめとする発泡金属が利用されるようになってきた。